

## 女性・労働・家計 ——消費生活に関するパネル調査（第23回調査）について

久木元 真吾

(公益財団法人 家計経済研究所 次席研究員)

### 1. はじめに

公益財団法人家計経済研究所（以下、家計経済研究所）による「消費生活に関するパネル調査」は、1993年の開始以来毎年調査を実施しており、2015年の調査は第23回調査にあたる。家計経済研究所では、これまで毎年の調査のたびに報告書をまとめてきた。第1回から第12回調査までは報告書を国立印刷局（旧・大蔵省印刷局）から刊行してきたが、第13回調査以降は、家計経済研究所の機関誌『季刊 家計経済研究』の秋号において調査の分析結果を発表している<sup>1)</sup>。この『季刊 家計経済研究』第112号では、第23回の「消費生活に関するパネル調査」の結果に基づいた研究成果を、特集としてまとめて掲載している。

### 2. 消費生活に関するパネル調査について

「消費生活に関するパネル調査」は、女性とその家族の生活実態を、収入・支出・貯蓄、就業行動、家族関係などの諸側面から明らかにすることを目的としている。最大の特徴は、同一個人に対して長期にわたり継続的に調査を行う、パネル調査という方法を採用している点にある。通常の調査は、調査を実施するたびに異なる対象者に対して調査を実施することになるため、前回と今回の調査結果の間に違いがあっても、それは集団レベルの変動であって、個人レベルの変動をとらえたことには必ずしもならない。同一個人の変動をとらえる

ことは、同一個人を追跡するパネル調査を行うことによってはじめて可能になる。したがって「消費生活に関するパネル調査」は、女性とその家族の生活実態に関して個人レベルの変動をとらえることができるというメリットをもつものである。

対象者の抽出は、現在まで5回行われている。第1回調査（1993年実施）には、全国から無作為抽出された24～34歳の女性1,500人を対象として調査を開始した。その後、第5回調査（1997年実施）に全国の24～27歳の女性500人を、第11回調査（2003年実施）に全国の24～29歳の女性836人を、第16回調査（2008年実施）に全国の24～28歳の女性636人を、そして第21回調査（2013年実施）に全国の24～28歳の女性648人を、それぞれ無作為抽出して対象者に追加している。この結果、第23回調査（2015年実施）においては、対象者の女性は26～56歳という広い世代をカバーするに至っており、人数は全体で2,262人（うち有配偶者1,471人、無配偶者791人）となっている。

当初、この「消費生活に関するパネル調査」は、特に若年女性を調査対象として始まったものである。若年女性は、就職や転職、結婚や出産・育児など、ライフスタイル上のさまざまな変動を経験する時期にあり、そうした変動を把握する上でパネル調査という方法は有効だと考えられた。やがて調査の継続を経て、この第23回では最も上の年齢の回答者は56歳に達している。「消費生活に関するパネル調査」は、もはや若年女性に限らず、現代日本社会に生きる女性の生活・人生の動

態を包括的にとらえるデータになりつつあるといえるだろう。

### 3. 女性・労働・家計への視角

今回収録した「消費生活に関するパネル調査」の分析結果は、「女性・労働・家計」をテーマとして執筆されたものである。

2016年9月時点で、女性・労働・家計のいずれにも大きく関わるトピックとして日本社会で注目されているものの一つに、所得税の「配偶者控除」の見直しがある。配偶者控除とは、年収103万円以下の配偶者がいる世帯に関して、課税対象の所得から一定の額（現在では38万円）を差し引くことで、所得税の負担を軽くするという制度である。

配偶者控除は、夫が働き妻が家事・育児に専念するというあり方の世帯を想定して設計されたものであるが、この制度が始まった1961年時点とは異なり、現在ではそうした世帯が必ずしも一般的なものではなくなっている。例えば、2015年の時点で、「男性雇用者と無業の妻から成る世帯数」は687万世帯であるのに対し、「夫婦共に雇用者の共働き世帯」は1,114万世帯と大きく上回っている。前者の世帯数を後者の世帯数が上回るのは、1997年以来一貫しており、しかもその差は広がりつつある<sup>2)</sup>。

また、年収103万円以下という基準があることから、それ以上の収入を得ることで控除の対象からはずれてしまうことを避けるために、パートなどで働く場合も仕事内容や勤務時間を調整して、あえて103万円以下の収入にとどめようとする人が出てくることになる（いわゆる「103万円の壁」）。共働きの世帯が多くなっているにもかかわらず、配偶者控除という制度が保持されていることで、共働きを限定的な範囲にとどめ、結果として片働き世帯が優遇されているともいえる状況になっている。

この配偶者控除に関して、政府税制調査会がこれを見直す議論を始め、2017年度の税制改正において、配偶者控除に代わり、配偶者の収入にかかわらず税負担を軽くする夫婦単位の控除（「夫婦

控除」）に移行することが検討されていた。この背景にはさまざまな要因があるが、現在の安倍政権が経済成長につなげるために働き手の増加を図り、女性が働きやすい環境整備を進める方針を打ち出す中で、「壁」を考慮して就業を調整せずに女性が就労できるようにするというねらいがあったのは確かであろう。

配偶者控除の見直しは、特に専業主婦や有配偶のパートの女性にとって、労働と家計の両方の面で大きく影響するものであり、そのため社会的な関心も集めていたと考えられる。見直しに伴う専業主婦世帯の税負担の増加を不安視する声もあるだろうが、見直し自体に対しては賛成の意見が多くみられており<sup>3)</sup>、共働きが一般化している中で、配偶者控除を見直すことの社会的な合意が形成されつつあるようにもみえる状況だったといえよう。

いうまでもなく、女性・労働・家計のトライアングルにおける諸課題が、配偶者控除の見直しだけではすべて解決するわけではない。賃金や労働時間など働き方の改革や、家事・育児負担のジェンダー平等など、さまざまな取り組みを並行して進めていくことが必須であろう。ただその上で、配偶者控除のように長い期間にわたって日本社会の中で続いてきた制度が見直されようとしていることは、女性・労働・家計が重なり合う課題の喫緊性や、そうした課題への対処が一つの重要な契機を迎えていることを示しているのではないだろうか。女性・労働・家計をめぐる、個々の女性や世帯にとっても、日本社会全体にとっても複雑で切実な問いが、さまざまな角度から探究されることが今求められていることを、配偶者控除の見直しへの動向に表れていると考えられる。

なお、2016年10月に入ると、政府・与党内の議論の風向きが変わり、2017年度税制改正では配偶者控除の見直しや「夫婦控除」の創設は見送られる方針となった。しかし、そのことによって諸課題の重要性・喫緊性が下がるわけでは決してないだろうし、たとえ今回見送りになったとしても、実情をふまえる限り、次の機会・さらに次の機会と、配偶者控除の見直しは議論のテーマとなり続けると予想される。女性・労働・家計が結びつく中で

生まれる諸課題に対して、引き続き真剣な探究が求められていることに変わりはないだろう。

以下に収録された各論文は、着眼やアプローチはさまざまであるが、いずれも、同一の回答者から継続的に回答を得て構成されたパネルデータの特徴を生かしながら、上述した女性・労働・家計のトライアングルにおける諸課題について考察を試みたものである。以下の各論文が、アクチュアルかつ複雑な諸課題に少しでも光を照らすものとなっていれば幸いである。

#### 4. 各論文の内容

以上のような背景のもとに、本号では「女性・労働・家計」というテーマで、「消費生活に関するパネル調査」のデータをもとにいくつかの角度から分析を試みる。

まず、水谷徳子「妻の相対収入と労働供給」は、世帯内の妻の相対収入を概観し、妻の潜在的収入が夫の収入を上回る可能性が妻の労働供給を歪めているのかどうかを考察した。分析の結果、夫より妻の収入が多い夫婦の割合は非常に小さく、その割合は世帯収入に対する妻の収入の割合が0.5を超えると急落することがわかった。また、妻が潜在的に稼ぎ手となる可能性は、妻の市場労働参加に負の影響を与える一方、妻の潜在的収入と実際の収入のギャップには有意な影響を与えていないことがわかった。このことは、妻が家計の主な稼ぎ手となる状況を避けるために、自身の収入を減らすように労働供給を調整するというより、市場労働参加を控えている可能性を示唆している。

次に、戸田淳仁「人手不足期における夫婦の労働供給行動」は、日本の労働市場が人手不足と言われるほど逼迫している中で、ワーク・ライフ・バランスの進展などにより労働時間による調整も難しくなっているとして、そうした中で夫婦の労働供給はどうなっているかを考察した。夫の労働時間は減少しており、業種や企業規模によって異なる。労働時間削減などの動きによりこうした結果になっていると推察される。その中で妻の労働供給は、2011年以降就業率が高まっており、その

背景として夫の労働時間が短くなったので就業する傾向が見られた。また、すでに働いている妻が労働時間を長くする傾向は観察されなかった。このような結果から、夫婦の労働供給は同時決定とみなされていたが、別個に判断されている可能性も否定できない。

浜田浩児「正規雇用に対する初職と学歴の効果」は、正規雇用、賃金に対する初職と学歴の効果について比較を行った。大卒のほうが非大卒・初職正規雇用より賃金が有意に高いという分析結果が得られ、その賃金差は、大学の学費及び機会費用より大きいと考えられる。ただし、大卒でも正規雇用には就けなければ、同じく非正規雇用の非大卒との賃金差はほぼなく、大学の学費及び機会費用がまかなえないリスクがある。このため、仕事をしながら学べるよう、大学二部（休日・夜間）や通信制の充実、ワーク・ライフ・バランスの促進が必要である。これらにより、非大卒の正規雇用就業者が雇用を確保しながら大学に進学でき、大学卒業後に正規雇用には就けないリスクが減らせる。大学進学には、所得を増やすための教育投資の側面だけでなく、教養を高める等の非金銭的な効果もある点からも、こうした両立策は重要である。

田中慶子「家族形成期の夫婦関係の「質」とその後の評価」は、家族形成期の夫婦関係の「質」が、その後の夫婦関係にどのような差異をもたらすのか、初婚継続カップルを対象に家族形成期と15年後の2時点比較を行った。対象となる初婚継続グループの特徴を確認したところ、脱落グループとくらべて夫婦ともに学歴が高く、夫の家事貢献割合がやや高い傾向があるが、総じて基本属性や夫婦関係の「質」には違いはない。次に家族形成期の夫婦関係満足度の状態別に、夫婦関係の「質」を比較したところ、満足度の高いグループでは、夫の家事貢献割合が高い、コミュニケーションが多く、互いに表出的であり、「個人としての関係」に対して評価が高い。また15年後も満足度の差は維持され、平均より満足度の高いグループでは2時点とも夫の肯定的な評価が持続している人が多かった。

以上の4論文の他に、特集のテーマを必ずしも共有しているわけではないが、「消費生活に関するパネル調査」の回答者の動向について分析を行っている論文を、この特集に加えている。その論文は、坂口尚文「調査への態度や考え方はどのように変わるのか——「消費生活に関するパネル調査」若年対象者の事例より」である。この論文では、「消費生活に関するパネル調査」の最も後生の対象について、調査への態度や考え方を示す変数の動向を検討した。パネル調査の特性から、態度が同一個人でどのように変化していくか、また調査から脱落した対象に特徴的な傾向に注目している。初回調査に比べて複数回の調査後は、調査票の記入時間は平均値でみて減少し、他の家族に関する情報を当人に尋ねて記入する割合は減少していた。調査からの脱落に関しては、2回目の調査で脱落した無配偶の対象で特有の傾向を示している。脱落群は継続群に比べて、脱落前調査での記入時間が短く、家族に情報を尋ねずに調査票を記入した割合が多かった。無配偶については、脱落した調査回による回答の違いもみられている。

以上の各論文の分析が、「女性・労働・家計」というテーマについて、何らかの形で新しい角度から光を照らすものになっていけば幸いである。

## 5. 用語について

最後に、以下の分析で用いられる用語について簡単に整理しておく。

「消費生活に関するパネル調査」の略称として「JPSC」という表現を用いることがあるが、これは英語の調査名（Japanese Panel Survey of Consumers）に由来している。1993年に実施された「消費生活に関するパネル調査」の第1回調査を、以下では「パネル1」とよぶことがある。このよび方にしたがえば、2015年に実施された第23回調査は「パネル23」ということになる。

また、「消費生活に関するパネル調査」では、上述したように5度にわたり対象者の抽出を行っている。以下では、第1回（1993年）に抽出した対象者、第5回（1997年）から追加された対象者、

第11回（2003年）から追加された対象者、第16回（2008年）から追加された対象者、第21回（2013年）から追加された対象者を、それぞれ「コーホートA」「コーホートB」「コーホートC」「コーホートD」「コーホートE」とよぶ。ちなみに第23回調査の時点では、コーホートAは46～56歳、コーホートBは42～45歳、コーホートCは36～41歳、コーホートDは31～35歳、コーホートEは26～30歳になっている。

配偶状態に関しては、「有配偶」「無配偶」「新婚」という3つの用語を用いる。それぞれ、「配偶者がいる者」「未婚、あるいは離婚、死別により配偶者がいない者」「パネル22では無配偶であったが、パネル23では有配偶である者、もしくはこの1年の間に離婚と再婚があった者」という意味である。また、「〇〇継続」（例えば有配偶継続、同一企業継続、同居継続）とは、特に断りのない限りパネル22・パネル23の状態についての表現であり、それ以外の期間の状態を表すものではない。

なお、ここで「学歴」として用いるものは、原則として卒業あるいは修了した場合の最終学歴をさしている。たとえば「中学」は、中学卒業者と高校中退者をさしている<sup>4)</sup>。

## 注

- 1) 家計経済研究所では、『季刊 家計経済研究』の秋号に掲載した分析結果に加えて、調査実施の概要や対象者の基本属性に関する資料などをあわせて収録してまとめた「消費生活に関するパネル調査」の報告書を毎年刊行している。最近のものとしては、公益財団法人家計経済研究所編（2014; 2015）がある。それぞれ、『季刊 家計経済研究』第104号（2014年）および第108号（2015年）に掲載された分析結果が中心的な内容である。
- 2) 以上は、内閣府男女共同参画局（2016: 47）による。
- 3) 一例として、2016年9月23～25日に日本経済新聞社とテレビ東京が実施した世論調査では、配偶者控除の廃止に「賛成」が53%、「反対」が32%だったと報道されている（日本経済新聞 2016）。
- 4) 学歴をこのような内容に定めたのは第3回調査の報告書以降であり、第2回調査の報告書では最終学歴に中退者も含めている。

## 文献

公益財団法人家計経済研究所編, 2014, 『女性と労働——消費生活に関するパネル調査（第21回調査）』公益財団法人家計経済研究所.

- 編, 2015, 『女性のライフコース——消費生活に関するパネル調査 (第22回調査)』公益財団法人家計経済研究所.
- 内閣府男女共同参画局, 2016, 『平成28年版 男女共同参画白書』.
- 日本経済新聞, 2016, 「配偶者控除廃止「賛成」53%」『日本経済新聞』2016年9月26日付朝刊1面.

くきもと・しんご 公益財団法人 家計経済研究所 次席研究員。社会学専攻。